労働者派遣事業に基づく情報提供

労働者派遣法第23条第5項の規定に基づき、当社の情報を公開いたします。

(対象期間:2024年8月1日~2025年7月31日)

①派遣労働者数 20人

(2025年9月1日 時点)

②2024年度(2024年8月~2025年7月) 派遣先事業所数(実数) 8事業所

③2024年度 労働者派遣に関する料金の平均額

28.468円(8時間全業務平均)

④2024年度 派遣労働者の賃金の平均額

19.069円(8時間全業務平均)

(5)2024年度 マージン率平均

33.0%

計算式

マージン率(33.0%)=

派遣料金の平均額(③)ー派遣労働者の賃金の平均額(④) 派遣料金の平均額(③)

マージン率に含まれる費用について

- ・社会保険料(健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険などの社会保険料の雇用主負担分)
- ·会社諸経費(全社会議(部内会議)、教育訓練費用、健康診断等)
- 営業利益
- ⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

主な教育・訓練の内容(2024年度実績)

訓練種別	対象者となる派遣労働者 (雇入時・派遣中・待機中など)	訓練方法 (OJT•OFF-JT)	訓練費用負担額	賃金支給
新人研修	雇入時	OJT•OFF-JT	無償	有給
システム技能	派遣中	OJT•OFF-JT	無償	有給
管理職研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
派遣業務開始	待機中	OJT	無償	有給
業務変更	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリアコンサルティング相談窓口 : 企画管理部(career.consulting78@gmail.com)

TEL:054-289-2210(内線:302)

⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

年次有給休暇

健康診断(無償、有給)

リフレッシュ休暇(勤続:15年、25年、35年)

- ⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
 - □労使協定を締結していない
 - ☑労使協定を締結している (協定書の有効期限:2026年4月28日)

協定労働者の範囲

- ・ソフトウェア開発技術者
- ・プログラマー
- ・通信ネットワーク開発技術者
- •電気•電子開発技術者